



光土第112号  
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

光市長 末岡 泰



### 中期的な計画の作成にあたっての意見について

陽春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素から市政並びに道路事業の推進に対しまして、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般ご依頼のありました、道路整備の中期的な計画の作成にあたっての意見について、下記のとおり提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 今後の道路政策や道路の整備・管理について

##### (1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ア 地域活性化や物流のため、都市や交通拠点を結ぶ道路の整備
- イ 通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
- ウ 高齢者等が安心して通行できる歩道空間の確保と整備
- エ 通学路を主とした歩道の設置
- オ 日常的な維持補修等の道路管理の充実

##### (2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ア 道路の建設や管理にかかるコストの削減に努める。
- イ 沿道の住民やNPOなどが道路の管理にもっと参画できる取組みを行う。
- ウ 現在ある道路をより有効に利用する。(高速道路料金の引き下げ等)
- エ 事業の実施にあたって、早い段階から国民の考えや意見が十分に反映させられるような取組みを更に行う。

##### (3) その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見

- ア 安全・安心なまちづくりの推進においては、消防車や救急車等の緊急車両の通行できる道路の整備が喫緊の課題である。
- イ 地方都市における日常生活に必要な移動の確保は、自家用車に頼らなければならず、日常生活に密着した道路の整備が必要である。また、市町村合併等により要望が多く出されているが、限られた財源の中での対応は困難であり、道路特定財源の確保と地方における道路整備への活用が必要である。
- ウ 市道においても、供用中の道路の維持・修繕・更新は、緊急の課題であるが、三位一体改革等による財源不足など、日常生活に密着した道路の補修等が困難な状況になりつつある。道路管理においても、財源の確保が必要である。

<参考資料>

平成17年8月 光市民アンケート及び光市出身者アンケート

「幹線道路の整備」については  
重要度は低く、満足度は非常に高くなっています。

「地域の生活道路の維持・改修」については  
重要度、満足度ともに高くなっています。

「歩道の拡幅・段差の解消」については、  
重要度は高く、満足度は低くなっています。

光市総合計画

基本構想（10年間）

まちづくりの基本理念「共創と協働で育む まちづくり」

基本理念に基づく施策大綱

- I 人と地域で支えあうまち
- II 人を育み人が活躍するまち
- III 人の暮らしを支えるまち

重点目標1 快適な暮らしを営むために

個別目標1 交通の利便性の向上

- ・ 広域幹線道路の整備  
(地域高規格道路及び光下松間道路の早期実現、国道188号線電線地中化)
- ・ 幹線道路等の整備  
(市道虹ヶ丘森ヶ峠線及び瀬戸風線などの整備の促進)
- ・ 生活道路の整備  
(道路の拡幅や歩道の改良など、生活者の安全性と利便性に配慮した整備)

IV 時代を拓く新たな都市経営